

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|------------------|
| 一件 | 名 | 議案第十八号 | 昭和五十八年度福生市一般会計予算 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年三月十日 | 午前九時 |
| | | 昭和五十八年三月十一日 | 午前九時 |
| | | 昭和五十八年三月十二日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十二日

昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

末次性男殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十九号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計予

算

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日(第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十六日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第二十号 昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計予

算

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十六日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第二十一号 昭和五十八年度福生市福生都市計画事業福生

土地区画整理事業会計予算

二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第二十二号 | 昭和五十八年度福生市下水道事業会計予算 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年三月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第二十三号 | 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計予算 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年三月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第二十四号 市道路線の認定について
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年三月九日（第一回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件 名 陳情第十二号 たばこ・塩事業の専売制度維持存続に関する陳

情書

二 委員会付託月日 昭和五十七年六月十一日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十七年六月十五日 午前九時

昭和五十七年八月二十七日 午前九時

昭和五十七年九月十六日 午前九時

昭和五十七年十一月二日 午前九時

昭和五十七年十二月十六日 午前九時

昭和五十八年一月十二日 午後一時

昭和五十八年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第四号 地域公共交通確保に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年三月十四日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一 件 名 陳情第十五号「あしの会」育成に伴う仕事の発注に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年三月十六日

厚生委員会

委員長 指 田 保 雄

福生市議会議長

末 次 性 男 殿